

広報

# くにみ

2 0 0 3

1

●平成15年1月15日

NO.355

## 二十歳の君に おめでとう 国見町成人式

平成15年国見町成人式が1月12日挙行され、153名(男84名女69名)が新たに大人の仲間入りをしました。会場の観月台文化センターには、振袖や紋付袴、スーツに着飾った新成人が集い、式典では成人者一人一人の名前が呼ばれ、地区毎の代表者に成人証書が授与されました。

その後の記念パーティーでは、参加者全員で晴れの門出を祝い乾杯。小中学校時代の恩師を交えて、久しぶりの再会と、互いの成長を祝いました。

(関連10ページ)



## C O N T E N T S

年頭にあたって	2
町政懇談会Ⅱ	3~6
米の生産調整38.8%へ	7
市町村合併	8~9
12月のグラフィア	11
税の申告お忘れなく	12~13
町職員の給与等	14
保健だより	15
インフォメーション	16~17
生涯学習つうしん	18~19

# 迎春



## 年頭にあたり

国見町長 富永武夫

新年明けましておめでとうございます。

町民の皆様には、新しい年を希望に満ちてお迎えのこととお慶び申し上げます。

また、平素から町政各般に亘りご支援、ご協力を賜り心から感謝申し上げます。

さて、昨年一年を振り返って見ますと、国際社会においては、各国での爆弾テロやモスクワ劇場占拠など暗い話題が続きました。また、北朝鮮の拉致問題の一部が明らかになりましたが、日朝両国の国交正常化交渉は暗礁に乗り上げ核開発問題など課題が残されております。

国内においても、引き続き経済不況により、企業の倒産、雇用不安など将来展望に明るさの見えない一年でありました。

このような中にあつてサッカーワールドカップが日韓共催により両国で開催され大きな盛り上がりを見せました。また、小柴昌俊氏、田中耕一氏のお二人が、ノーベル賞において日本人初のダブル受賞となり明るい話題もありました。

町政におきましては「豊かで住みよい活力あふれる町づくり」「心豊かな人にやさしい町づくり」を町政

運営の目標にかかげ、創意と工夫により各種事業を進めてまいりました。主なものとして、電子自治体（IT化）の構築をはじめ国見ニュータウン分譲促進、農村総合整備事業、町道、ふるさと農道、林道の整備、上、下水道等の生活環境の整備、多目的体育館施設の整備の外、公立藤田総合病院の改革をはじめ健康の推進と福祉向上の各種施策に取り組み、お陰様でそれぞれ順調に事業が進められたところであります。

新しい年、平成十五年につきましては、引き続き厳しい財政事情のもと、地方分権の推進、少子高齢化社会への対応、市町村合併問題など課題が山積しております。このような中今後もさらに効率的な行財政の運営に努め、従来にもまして人、暮らし、産業、環境、健康、行、財政基盤の六つの柱を町づくりの基本理念のもと、藤田駅周辺整備事業に合わせ少子高齢化社会に対応した児童（保育所）高齡者福祉（エイサーピス）施設の整備、小坂地区緑住区整備事業としての中央集会所建設、町営住宅建設事業さらには、第二期公立藤田病院改築事業等に取り組んでまいりたいと存じます。そして、「住んで良かった」「住んでみたい街」をキーワードに、町民誰もが健康で安心して暮らせる町づくり、町民総参加の町づくりを進めてまいりますので本年も変わらぬご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げますとともに、町民皆様方にとりましては幸せ多い年となりますよう、心からお祈り申し上げます。

# みなさんの声による 町づくりのために

## 町政懇談会 ②

国見町ではみなさんの「声」による町づくりを進めるため、例年、来年度の予算編成に入るこの時期に町政懇談会を開催しております。今年は十一月二十二日から十二月四日にかけて、五カ所でご意見・ご要望をお聞かせいただきます。

町では町民総参加による町づくりを進め、寄せられた意見を大切に、できるものから町政に反映させていく考えです。

今月は先月号に続き、森江野、大木戸、大枝地区で寄せられた内容を要約してお伝えします。



### 森江野地区 十一月二十九日開催

#### 快適な町へ

沼田神社から東側への未舗装部の整備について。

●阿武隈川の管理道として願っていますが実現されていません。国へ再度要望します。

徳江・前屋敷内の道路拡幅を。

●必要性は分かっています。が、予算の面で要望に応じきれない状況です。

徳江原に通じる水路は深

く、管理が大変です。改善できないか。

●排水目的のため深くなっており、ご理解ください。県道五十沢国見線の拡幅について

●県に要望しておりますが、要望力所も多く実現に至っていません。引き続き要望して参ります。

神明地内にはまだ未舗装の農道があり、舗装を。

●農道舗装については補助事業を進めており、採択さ

れることが前提です。生活道を優先することをご理解ください。

神明神社から東に通じる南上野地内の道路の整備、及び同所の排水路へのU字溝の布設について。

●財政面など検討したいと思います。

森山峰窪から県北中に向かう町道二〇四〇号、頂上部にU字溝の布設を。

●発生材等に対応出来ればと考えます。

森山沼頭地内の排水路の整備を。

●今年中に着工の見込です。

#### 安全な町へ

台風により滝川より越水し農地等が冠水、高上げ等堤防の整備を。

●県で測量調査しており、高上げなど要望します。

森山第二集会所前の水路は勾配がなく、豪雨時には逆流し集会所敷地に水があふれます。滑川に放流出来るように。

●滑川へ放水出来るよう整備しており、管理は地元で願います。



佐久間川改修橋の取り付け道路は盛土高く危険です。ガードレール設置と北側に入る取り付け道路の拡幅を県に要望ください。

- 以前より申し入れていますが実現していません。今度も要望していきます。
- 徳江西地内の普蔵川の堤防の改修について。
- 県に要望しています。

佐久間川改修に関し、①和平橋から福田方向への取り付け道路の敷砂利を、②上川原二ヶ所の水門管理用の電灯設置を、③佐久間川堤防面から水を湧き出して止水できないか。

● 何れも管理者の県に強く

お願いします。

### 暮らしやすい町へ

浄化センター付近から月1程度、汚濁した水を垂れ流ししています。

- 徳江浄水場で水を洗浄する際に出るマンガン・鉄分の放流したもので、今後このようなことのないようにいたします。
- 阿武隈川へ保原猫川から汚い水が流されてくる。
- 河川管理者に伝えます。

以前蒲川で魚が死んだことがあったが、原因は分か

りましたか。

- 各機関で調べてもらったが、わかりませんでした。
- 森江野小学校に備品などを入れる用具入れを作ってください。
- 来年度予算において実現できるように努力します。
- 藤田駅前には朝夕の混雑が著しい。整備を早く。
- 来年から二カ年計画で駅周辺の整備を進めます。

第三町内会の集会所の改築を来年度予定しており、支援を願います。

● 出来るよう努力します。

## 大木戸地区 十二月二日開催

### 快適な町へ

国見製菓から集会所を経て高城集落への町道一一二号線の拡幅改良整備を。

- 大型工事のため時間がかかります。

高城山居から岩瀬遺跡までの(町道四〇二四号)耕作道の整備について。

- 大事業のため農道整備として補助事業で対応したいと考えますが、まだ計画に

いたっておりません。

高城宮前地内の四〇三九号の舗装を。

- 必要性は分かりますが、計画にいたっておりません。

大木戸から森山唐杉に通じる一一一号の拡幅整備について

- 事業枠が少なくなっておりませんが、今後とも実現に努力してまいります。

大木戸地内の四〇六〇号と四〇五五号について、農

放置自転車が  
見受けられ。放  
置なら捨てるこ  
とができるが、  
犯罪性があれば  
そうはいかない。  
対応は。

- 防犯登録証がついていれば番手を警察署に届けてください。
- 付いてなければ住民課に連絡ください。



地に雨水が入ります。U字溝の布設など拡幅改良を。

- 補助事業でないとは対応難しく、今年ふるさと農道において、大久保・中江の二地区を実施しており、時間がかかります。

ほ場整備地内の西大枝金谷から梁川町に通じる四〇二八号の舗装を。

- 集落道路を優先していることをご理解ください。町内全体をみながら進めており、梁川町との関係もあり、時間がかかると思われます。

山根地区の国道より北側鉄道より流れる堀に、U字

溝の布設を。  
●緊急性の度合いを見て対応します。

中山原農道支線から南へ、北窪地内の農道拡幅を。

●支線をつなぐ枝線となり、時間がかかると思いますが、補助採択になれば実施します。

山根地内の旧四号(一一〇号)の路面補修を残りの分を進めて。

●昨年実施しており、現地状況を見て対応します。

松屋ドライブインから旧四号までの砂利道の整備を。

●地権者の了解が得られなかった経過があり、用地は地元で協力をお願いします。

●延長が長く、断面が一mを越すことから、補助事業でないに対応できない状況です。

●貝田寺脇から貝田駅への四〇〇六号の延長について、●必要性や利用頻度から実現は難しいです。

●これまで貝田地区で要望している、四ツ穴林道の落石防止工事、杉ノ内農道の拡幅、柿場農道の新設につ



いて。  
●いずれも、大きな事業であり、補助事業等でないこと取り組めず時間を要します。

### 安全な町へ

●高城西地区の用水路、大雨時に溢れます。大きなものに布設替えを。

●大雨時やかんがい期など、上流の分水操作で協力下さい。

●牛沢川の河床整備について。

●現在光明寺地区で砂防事

業により全面的整備に取り組んでおります。管理している県に継続して要望していきます。

●県道貝田梁川線の側溝が狭いため大雨時水が溢れてしまいます。布設替え等を。

●勾配等現地を確認し県に要望します。

●細藤溜池に流入する水路は落石により流れが悪くなっています。特に横断溝のところかびどく、岩石除去を。

●現地をみて対応します。

●高城古屋敷地内用水路の分水点で水が溢れますので改善を。一部崩れているので改修を。

●先の台風六号で被害を受けたと思われる。復旧します。

●国道四号から旧国道の取付道法面の雑木伐採についても伝えてください。

●現地を確認し対応します。また、国道分については国へ要望します。

●細蔵地内の武士沢川にガードレールの設置を。

●現地を見て検討します。

●貝田片住地内の砂防工事の促進を。

●県に引き続き要望します。貝田地内の旧四号(四〇一二号)の路面補修を。

●いたみのひどい所より対処してまいります。

●サーブスエリヤ入口のガード部側溝に蓋を交付ください。

●昨年処理しており、追加分を相談ください。

### 暮らしやすい町へ

●貝田住宅入口付近の国道改良の説明会がありました。が、町からも信号機の設置について要請ください。

●住民課と建設課で対応を協議し関係機関に要望します。

●貝田駅から貝田の町中へ通じる近道に、防犯灯の設置を。

●現地を確認し協議します。



快適な町へ

富士見橋取付け道路の下を通過する排水路にU字溝を設け、

緊急性を勘案し検討します。

富士見橋関連で中道の拡幅整備について。

橋完成後に現地を見させていただきますが、新たな整備は難しい状況です。

牛沢川、孝徳水路の整備について。



●現在、砂防事業で光明寺地区を実施しており、なかなか進まない状況です。孝徳水路とあわせて、引き続き要望します。

●西大枝根岸西地内町道改良の見直しについて。

●要望はいただいています。が、予算付けが容易でない状況です。

●ほ場整備内の農道（五〇〇八号及び五〇二九号）舗装を。

●補助事業で採択されれば実施します。

●西大枝竹の内地内の水路整備を。

●現地を見て検討させていただきます。

安全な町へ

●牛沢川築館橋の上流亀張りの継手がえぐられていま

●現地を調査し、県に対応を要請します。

●牛沢川に増水時に流された倒木や根があり、流れを阻害しています。除去を。

●昨年十月に一部処理しま



したが、引き続き県にお願

●農道橋の下が素掘りのため洗掘されています。

●現地を見て対応します。

●下大橋より上流の薄川堤防の築堤計画について。

●平成の大改修で欠下橋ま

●部は県の管理区域となり、上流部の築堤について要望

●していたところ。昨年七月に県の計画概要の説明

●会実施され、滑川も含め、広範囲な整備を要望しまし

暮らしやすい町へ

ているところです。滑川も含め引き続き嵩上げ等要望を行います。

●西大枝・玉手商店付近に消火栓を設置して。

●多くの要望が寄せられており、消防団と現地を見て検討させていただきます。

●防火水槽の泥上げについて、機械利用の場合、補助をしてもらえないか。

●対応を検討したい。

●水道水が臭う時がある。

●マンガンや鉄など含んでおり、流れが悪い所では臭うことがあり、その時には水道課まで連絡ください。

●現在、水を循環する計画を進めており、また、摺上川からの水となれば、解消できると思います。

●雑排水や浄化槽からの排水を流す屋敷内の排水路は

●水の流れていない時期には臭い等の問題が起きます。

●生活水路の計画もお願いします。

●住宅の改築時など放流先の確認していますが、用排水用兼用の場合が多い状況です。

●屋敷内は自己責任で行って頂き、難しいと思いますが管理をお願いします。

●県道五十沢・国見線の西大枝堤前で交通事故が起きており、街路灯の設置を。

●町内会長さんや交通安全部会長さんと現地を確認し協議します。

●町の収入が少なくなっており、職員の人件費抑制策は。

●行政執行にあたり、コストの低減に努めており、委託など効率化に心掛けています。職員数は減っている状況で、事務が増加する中、効率的執行に努めてまいります。

町政懇談会



# 平成15年度 米の生産調整配分率 **38.3%** へ

## 昨年より1.7%増



12月27日に開催された国見町水田農業推進協議会

平成12年度より実施されている「水田農業経営確立対策」により、生産調整が行われておりますが、県より配分された平成15年度の水田生産調整目標面積については、前年度より6.2%増の231,9268haとなりました。

これを受け、去る12月27日に国見町水田農業推進協議会を開催し、平成15年度の配分方針等について決定されました。

現在は各地区協議会に続き、各集落での説明会を開催し、農家のみならず「平成15年度生産調整実施計画書」の作成をお願いしているところです。

農家のみならずとって、転作は大変厳しいものでありますが、生産調整目標面積の達成に向け、ご理解とご協力をお願いいたします。

## 平成15年度 とも補償制度について

水田農業経営確立対策における助成制度「とも補償」について、お知らせします。

### 1、「全国とも補償」について

とも補償参画者からの拠出金（水稲作付面積4,000円/10a）と国の助成により、資金を造成し、これを米の計画的生産を実施した生産者に対し、右表のとおり交付されます。

全国とも補償交付基準（10a当たり）

交付対象作物	全国とも補償	地区達成立派
一般作物(麦・大豆等)	10,000円	3,000円
特別作物(野菜等)	10,000円	3,000円
永年性作物(果樹等)	10,000円	3,000円
景観形成等水田	10,000円	3,000円
調整水田	4,000円	3,000円
自己保全管理	2,000円	—

※一般作物において、経営確立助成の交付要件を満たす場合、10,000円が上乗せされます。

### 2、「地域とも補償」について

目標面積達成者と未達成者の不公平感を是正するため、国見町独自に取り組んでいる制度です。町配分未達成者から未達成面積30,000円/10aを拠出していただき、町配分超過達成者に対し、超過達成面積割で交付します。

※この他にも経営確立助成や稲作経営安定対策など国・県・町の助成制度があります。詳しい内容等についてはお問い合わせください。

## 平成15年度 農業者別目標面積

平成15年度各農業者の目標面積については、水田面積（畦畔分を除いた面積）に38.3%を乗じた面積（昨年より1.7%増）となります。

$$\text{平成15年度 生産調整 目標面積} = \text{水田(水張) 面積} \times 38.3\%$$

### \*加工用米数量の配分について

生産調整の実施面積（加工米1袋/30kg当たり0.58a）として算入される加工米についても前年同様の配分を行います。（転作等面積により実施する場合は、加工米の取り組みは実施しなくてもよい）

## 平成14年度の実施状況について

平成14年度の水田農業経営確立対策については、県からの配分面積に対し、町全体で目標を達成することができ、特に、振興作物である麦・大豆等の作付拡大及び果樹の定着が図られました。ご協力をいただきました農家の皆様方に対し、感謝申し上げます。

生産調整配分面積(A)	218,3514ha
生産調整実施面積(B)	224,9736ha
生産調整実施率(B/A)	103.0%

### 生産調整実施面積(B)の内訳

転作	72.2ha
転作の内訳	
・大豆	33.3ha
・麦	11.9ha
・果樹	9.1ha
・その他	17.9ha
調整水田	23.3ha
自己保全	25.1ha
加工米	8.3ha

実績算入  
96.1ha

## 平成14年度生産調整緊急拡大分に係る助成金の取扱いについて

生産調整緊急拡大分達成に対する助成金として、下記の2種類が交付されます。

- ①水田作付体系転換緊急推進事業（国補助金）  
補助金交付額 1,061,015円
- ②地域水田農業経営確立支援事業（県補助金）  
補助金交付額 605,500円

助成金の取扱いについては、国見町水田農業推進協議会において協議した結果、生産調整目標面積（配分率36.6%）を達成した方の超過面積に対し、約4,000円/10aを交付します。

【お問い合わせ】  
JA伊達みらい営農センター  
〒5005-2660  
国見町役場農林課  
〒5005-2090

# 村合併

## 未来をいっしょに考えましょう

現在「町村合併」が話題となり、テレビや新聞で大きく報道されています。国では三二八ある市町村の数を三分の一の二〇〇にすることを目標に「市町村合併」を進めています。

私たちの生活圏はますます拡大する一方、住民ニーズの多様化、少子高齢化や財政問題など大きな課題に直面しています。市町村はこれまで以上に、行政能力の向上や財政基盤の強化が求められる一方、解決手段として、合併や広域行政が論議されています。

市町村合併は、地域及び国見町の将来を大きく左右する重大な問題です。今後、市町村合併に関する情報を提供して参りますので、みんな地域の将来、国見町の将来を考えましょう。

### なぜ今、合併なの

(国の考え方)

現在の市町村の区域は、昭和三十年頃に出来たもので、国見町は昭和二十九年三月に、一町四カ村が合併してできました。それから五十年近く経て、私たちの生活や市町村を取り巻く状況が大きく変わりました。

◆住民の日常生活圏の拡大  
マイカーの普及や交通網の発達など、日常生活圏が、市町村の枠を越えて広がり、広い見地からのまちづくりが求められます。

◆地方分権の進展  
住民サービスなど市町村が自らの判断によりできる

範囲が広がり、行政能力向上が求められます。

◆少子高齢化の進行  
高齢者福祉サービスの充実が求められる一方、それを支える人たちの社会的負担が増加しています。効率的運営と人的、財政的基盤の強化が求められます。

◆新たな行政需要の発生  
住民ニーズが多様化・高度化し、これに対応するための専門的な知識・技能が求められます。

◆財政状況の悪化  
国、地方合わせて七百兆円もの長期債務を抱える厳しい財政状況の下、より効率的な行政運営が求められます。



### 町政懇談会後 町村合併について報告

町政懇談会終了後「町村合併について」と題して、合併の歴史や国の支援策、県内の動きや伊達地方における取り組みが報告され、更に地方制度調査会の内容も紹介されました。

市町村は大きな課題を抱えています。この課題の解決策の一つとして市町村合併が進められています。

国では「合併支援プラン」を策定し推進しています。

### 合併への国の支援

平成十七年三月までに合併する市町村を対象として、  
①地方交付税(普通)算定の特例(十カ年間、現在の交付額を保障、その後五カ年激変緩和) ②合併直後の臨時経費に対する地方交付税措置(行政の一体化、行財政水準、住民負担水準の格差是正に要する経費) ③市町村建設計画に基づく、まちづくり建設事業に対する(合併特例債十カ年間)

等の内容で、国から支援されることとなっています。

### 県内・伊達郡の取り組み

福島県内では棚倉・塙・鮫川町をはじめ、大沼西部・田村六町、二本松市・安達・岩代・東和町などで、合併協議会を設置し、合併に向けて準備が進められています。一方、矢祭町や三春町では合併しない方向を打ち出しました。

伊達地方では町村会に「広域行政推進調査会」を設置し、広域行政のあり方を調査、研究、郡内各町の財政状況調査の作成などしておりますが具体的な取り組みについては、まだ白紙です。

# 市町

## 地域の将来、国見町の

### 国の強力な推進

昨年暮、首相の諮問機関である「地方制度調査会」の西尾勝副会長の私案や「自由民主党地方行政調査会、地方自治に関する検討プロジェクト」の中間報告があり、いずれも強力な市町村合併推進を求める内容となっています。

これらは、小規模町村へ合併の強制となりかねず、全国町村会をはじめ各町村は、合併は住民意思に基づく市町村の自主的、主体的判断によるべきものとして、これには強く反論しています。

### 合併は住民意思により

合併にはメリットがある反面デメリットもあります。将来につながる大きな課題です。町では近隣町の動きを注視しつつ、あくまで住民意思により国見町の将来を誤りの無いよう方向づけをして参らなければならぬと考えております。

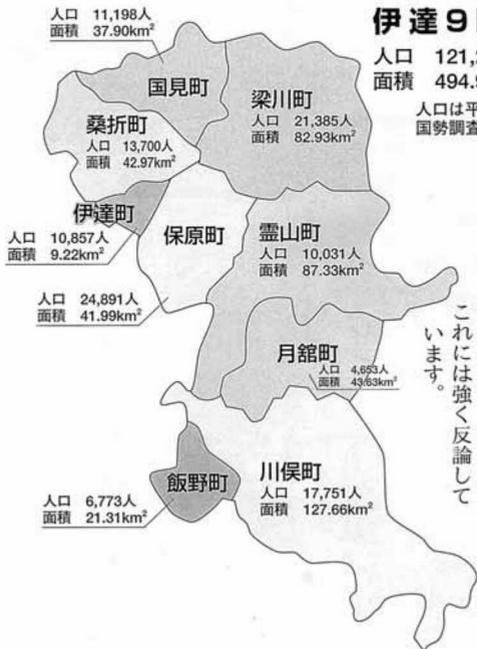
次号以下において、国の具体的な考え方や広域行政の状況、全国町村会の考え方などお知らせいたします。

## 合・併・の・歴・史

- I 明治の大合併 (明治22年、市制、町村制施行)  
明治22年：小学校事務の処理を目的に300戸から500戸を標準とした。  
(徒歩生活の範囲) 全国 71,314⇒15,859市町村  
福島県 1,731⇒ 413市町村
- II 昭和の大合併 (昭和28年、町村合併促進法施行)  
昭和29年～31年：新制中学校区人口8,000人を標準とした。  
(自転車で活動できる範囲) 全国 3,472市町村  
福島県 120市町村
- III 平成の大合併  
(市町村の合併の特例に関する法律、平成17年3月31日期限)  
自動車の普及による生活圈・経済圏の拡大・地方分権の進展・少子高齢化社会の進行・厳しい財政状況  
全国3,218市町村⇒1,000市町村に  
基礎的自治体 (人口概ね3万人以上)  
自治体経営の単位  
小規模自治体 (特例法の期限まで合併しなかった1万人未満の町村)

## 伊達9町

人口 121,239人  
面積 494.94km<sup>2</sup>  
人口は平成12年  
国勢調査の人口



## 国見町の変遷

明治9年 明治22年 昭和29年

小坂村  
泉田村  
内谷村  
鳥取村

小坂村  
人口1,651人  
257戸

藤田村  
山崎村  
石母田村

藤田村  
人口2,529人  
442戸  
(大正4年町制)

森山村  
徳江村  
塚野目村

森江野村  
人口1,987人  
312戸

大木戸村  
高城村  
光明寺村  
貝田村

大木戸村  
人口1,499人  
228戸

東大枝村  
西大枝村  
川内村

大枝村  
人口1,694人  
278戸

国見町  
昭和29年  
3月31日  
1町4カ村合併  
人口15,445人  
2,580戸

昭和29年4月15日  
東大枝地区分村

[昭和25年4月、小坂村・藤田町・森江野村で組合立東北中学校開校]

## 20歳を迎えて

車田 和樹



私たちは成人証書を手にし、成人したとはいえ成人者としてはまだまだ未熟です。これから先、どんな困難が待ち構えているか全くわかりません。そして、その困難のために悩み迷う時が来るかもしれません。しかし、そんなときこそ自分という個を向上させるいいチャンスだと考え、怯まずその困難に立ち向かっていくことこそが、立派な成人者になるための近道であり、通らなければならない道なのだと思います。そして、一步一步着実にその道を歩み、個を熟成させることが、私たち新成人としての使命なのでしょう。その熟成された個を、先輩や友人などのより良い人間関係を通じ、連結させていくことで、国見町をはじめとするこの社会を守り、より良いものへと発展させる糧を養うことになるのだと思います。

今日この日は、過去を振り返り、今の自分を見つめ、そして将来を見据える良い機会になりました。過去、現在、未来の自分に胸がはれるよう精一杯生きていこうと思います。

(成人式 答辞からの抜粋)



式終了後、記念パーティーでは、旧友との再会を喜び、互いの現状と将来について語り合われました。(表紙関連)



# 成人おめでとう

将来を担うみなさんの

ご活躍を期待申し上げます

成人式では富永町長が「二十一世紀を担う皆さんが、社会の一員として、自覚と研鑽によりご活躍することを期待します。」と式辞を述べ、代表者へ成人証書と記念品を授与しました。佐藤忠美議長と佐久間幸雄選挙管理委員長が祝辞を述べ、新成人を代表し車田和樹さん(小林)が「困難に立ち向かい、個を熟成させ、未来の自分に胸がはれるよう一杯生きていようと思います。」と誓いを述べました。



## 新春を走り初め

大枝地区元朝マラソン

国見町大枝地区家庭スポーツ協会(板橋敏光会長)が主催する第26回元朝マラソン大会は、新春1月1日午前8時、初日の出のなか川内敵島神社をスタートしました。地区の親睦と健康増進を願い、毎年元旦に行われており、地区内外から約70名が走り初めをしました。

## 国見町消防団出初式

新春恒例の国見町消防団出初式が一月四日、グリーンアリーナ923で行われ、年頭に一層の精励を誓い、ました。

消防団員二〇〇名及び婦人防火クラブ二〇名が整列、通常点検、車両点検のあと、富永町長が「災害の無いよい年となるよう祈ります。」と述べ、佐藤忠美議長も「災害に強い町づくりのため尽力ください」とあいさつ、また、高橋力消防団長は訓



示の中で「新年にあたり消防・防災活動へ一層精進して参ります。」と新春にあたり誓いをのべました。

# 12月の グラビア



(写真提供：福島民友新聞社)

## あつかし山ビッグツリー

12月23日午後5時、花火とともにあつかし山に大きなツリー型のイルミネーションが浮かび上がりました。今年で10回目を迎え、年末年始の風物詩として定着した国見トライアングル・クラブ（佐藤司会長）主催のビッグツリーは、1月2日まで国見町を照らし新年を光で迎えました。



## ひとり暮らし 高齢者慰安会

一人暮らしのお年寄りの方々に楽しい年の瀬を過ごしてもらおうと、12月26日、慰安会が観月台文化センターで開かれました。町社会福祉協議会と町赤十字奉仕団が主催したもので、71歳以上の一人暮らしの高齢者107名が招待されました。藤田保育所の園児も参加し、お年寄りに可愛らしい歌や遊戯を披露、つくたての餅を囲んで、孫のような園児と楽しく会食しました。早朝より奉仕団の方が調理したおせち料理が配られ、来場できなかった方へも配布されました。



## 村上昭男さんより多額の寄付

村上昭男さん（宮町北）より、町社会福祉協議会と藤田小学校に、それぞれ100万円が寄付されました。村上さんの奥様もとさんが急逝され、そのご遺志として、福祉の向上と、更に開わり深い藤田小学校へ、健やかな子どもたちの育成のためにと、12月20日富永町長へ届けられました。村上さんは、長年に亘り町の健康検診等で児童、生徒をはじめ、多くの町民の健康に貢献されています。

## 地域の福祉に役立てて Aコープ国見店



Aコープ国見店では、「地域の福祉に役立てて」と昨年引き続き町社会福祉協議会に5万円を寄付くださいました。地域に根ざした店舗展開を図っているAコープでは、歳末チャリティセールを開催、その収益金を真城宏安エイエイ福島食品福島営業所長と郡司敦国見店長から届けられました。



## クリスマスお楽しみ会 藤田保育所

12月19日、藤田保育園でクリスマスお楽しみ会が開かれ、お父さんお母さんへ、園児たちから歌やお遊技のプレゼント。トトロやミッキーマウスのダンスなど、この日のために一生懸命練習しました。最後に富永町長と佐藤忠議長扮するサンタさんが登場、がんばった園児たちへプレゼントが贈られました。

# 税金を納めて安心 確かな未来

税に関するコンクール標語の部最優秀賞 県北中 玉木利英さん



昨年の申告相談

## 税の申告お忘れなく！

申告相談 2月14日(金)～3月17日(月)

国見町では、二月十四日から三月十七日までの日程で、町県民税、所得税の申告相談を行います。

この申告は、昨年一月から十二月までの所得を申告していただくもので、平成十五年度の町県民税や国民健康保険税などの課税の基礎となります。申告相談には、必要な書類を持参し、申告者本人がおいでください。

### 申告相談に持参するもの

#### 【所得、経費関係の書類】

- ① 農業をされている方
  - ◆ 農産物の収入金の証明書
  - ◆ 水稲、果樹などの受取共済金明細書または支払共済金の領収書
  - ◆ 大農具等を平成十四年中に購入された方は、その領収書
  - ◆ 雇人及び作業委託がある場合は、その領収書（JAのライセンサー、育苗センターも必要）
- ② 営業（商売等）をされている方は、売上げ、仕入れ、経費等の諸帳簿
- ③ 土地、建物等の譲渡がある方は、売買契約書または買取証明書等
- ④ 給与やパート等及び年金受給者の方は、源泉徴収票または支払証明書等
- ⑤ 控除関係書類（所得から差し引かれるもの）
  - ① 生命保険料や個人年金保険料（十年以上の掛け金）の支払い証明書
  - ② 建物共済及び火災保険料等の損害保険料の支払い証明書
  - ③ 国民年金保険料の支払額（支払った医療費が十万円または所得の5%を超えた場合）はその領収書、及び介護保険制度に基づくサービスを受けられた方はその利用料等の領収書
  - ④ 医療費控除を受ける方のわかるもの
  - ⑤ その他必要と認められる書類

### 申告をしなければならない人

- 一般の人の場合
  - 農業、営業など事業を営んでいる人
  - 公的年金等を受給している人
  - 地代、家賃、配当などの所得のある人
- 給与所得者の場合
 

給与所得者の場合は、毎月の給与から所得税が源泉徴収され、その年の最後の給与を支払う際に年税額を清算（年末調整）しますので通常は申告する必要はありませんが、次のような人は申告してください。

  - 給与の年収入額が2,000万円を超える人
  - 給与のほかに、他の所得がある人（例えば、給与所得のほかに農業、配当などの所得がある人）
  - 2カ所以上から給与をもらっている人（パート、アルバイトを含む）または、中途退職などのために年末調整できなかった人
- 土地や建物などを譲渡した人の場合
 

土地や建物を買ったり交換したり、居住用の財産を買い換えた人など。また、国や県、町など公共事業のために土地や建物を買った場合など、所得税がかからなくても申告は必要です。

### 期限まで正しく申告しましょう

町県民税の申告義務については地方税法などで規定されており、正当な理由なく申告しなかった場合、条例等により過料が科せられますので、忘れずに申告してください。

#### ★問い合わせ

国見町役場  
 税務課 課税係  
 ☎5851-2778（直通）

## 税の控除について

### 国民年金保険料は 社会保険料控除の対象になります

確定申告の時期になりました。

平成14年1月から12月までの間に納められた国民年金保険料は「社会保険料控除」として全額が所得から控除されますので、申告の際には『領収書』をお持ちください。

申告できるのは、平成14年分の保険料のほかにも、過去の期間で未納や免除を受けていた分を納めた場合も含めて、平成14年中に納めた全部の保険料納付額です。

#### 問い合わせ

東北福島社会保険事務所 ☎535-0141  
国見町役場住民課年金係 ☎585-2179

### 要介護認定者等の障害者控除

要介護認定者等の介護を要する高齢者の方で、障害者手帳をお持ちでない方あるいは手帳の更新等を受けていない方でも、手帳の交付を受けている方等に準ずると町長の認定を受けた方は、所得税法及び地方税法の規定により障害者控除の対象となります。

確定申告あるいは住民税の申告の際は、『障害者控除対象者認定書』が必要となりますので該当される方はあらかじめ申請してください。

申請受付 随時受付

申請場所 役場保健福祉課福祉係

持参するもの 印鑑

(認定の対象となる方)

- ・常に就床を要し複雑な介護を要する方
- ・身体または精神に障害のある65歳以上の方で、その障害の程度が身体障害者または知的障害者に準ずる方

### おむつに係る医療費控除の取扱いについて

おむつ代の医療費控除を受けるのが2年目以降である方は、医師が発行したおむつ使用証明書がなくても、市町村が介護保険法に基づく要介護認定に係る主治医の意見書の内容を確認した書類により、寝たきり状態にあること、及び尿失禁の発生可能性があることが確認できれば、おむつ代が医療費控除の対象として認められることとなりました。

申請受付は、保健福祉課福祉係で行います。必要な方は、印鑑持参の上おいでください。

なお、この手続きによる証明が認められるのは、平成14年に使用したおむつ代分(平成15年に確定申告する分)からとなります。

詳しくは、保健福祉課福祉係まで  
お尋ねください。☎585-2793

## 申告相談日程

受付月日	町内会名 (午前9時～11時30分まで)	町内会名 (午後1時～後4時まで)
2月14日(金)	小坂	太田川
17日(月)	前田・泉田上	泉田中・泉田下
18日(火)	鳥取	板橋
19日(水)	内谷西	内谷東
20日(木)	貝田北	貝田南
21日(金)	大木戸	高城
24日(月)	山根	光明寺
25日(火)	鶴町、上野、滝山	源宗山西・東・北、大坂
26日(水)	山崎北・小林、 山崎館・山崎小館	山崎宮館・宮前、 山崎耕谷・山崎沢田
27日(木)	石母田東	石母田表・石母田北
28日(金)	石母田原	石母田西
3月3日(月)	駅前・錦町・木町	大町南・大町北
4日(火)	宮町南・宮町北、 藤田光岡・藤田宮前	宮東・町東
5日(水)	原町	中部
6日(木)	並柳	築館
7日(金)	北 部 ・ 川 内	
10日(月)	森江野第1	森江野第2
11日(火)	森江野第3	森江野第4
12日(水)	徳江北	森江野第7
13日(木)	森江野第8	森江野第9
14日(金)	森江野第10・11	森江野第12
17日(月)	指 定 な し	

※会場は役場第1会議室(2階)です。

※税務署で申告される方や税務署から案内を受けている方は、国見町で申告相談する必要はありません。

※混雑を避けるため、指定期日に申告相談されるようご協力をお願いします。

## 確定申告説明会

福島税務署では、次により確定申告説明会を開催します。説明により実際に申告書を作成するもので、出来上がった申告書を提出することも可能です。ふるってご出席ください。

#### 確定申告書説明会

【営業・農業・不動産所得のある方】

1月31日(金) 9:30～12:00 親月台文化センター

【給与所得者・年金受給者】

1月31日(金) 13:30～16:00 親月台文化センター

【住宅借入金等特別控除を受ける方】

2月7日(金) 13:30～16:00 伊達町ふれあいセンター

#### ◆持参するもの

源泉徴収票をはじめ、各種保険料の支払い証明書など、例年税務申告に必要なもの。また、口座番号や印鑑、及び電卓や筆記用具。

◆説明会場で確定申告が整った方は、その場で申告書の事前提出ができます。

# 町職員の給与等の状況を お知らせいたします

町職員の給与は、民間給与との調査に基づき、く人事院の勧告および県や他の地方公共団体などの均衡に考慮しつつ、町議会の議決を經て条例で定められています。平成十四年度においては厳しい経済状況を反映し、率で二・〇三％（月例給額で平均七、七七〇円）の減額となりました。職員の給与などの状況をお知らせいたします。

## 1.職員給与費の状況（平成14年度一般会計予算）

職員数A	給 与 費				1人当りの 給与費(B/A)
	給 料	職員手当等	期末・勤動手当等	計 (B)	
99人	416,482千円 (△10,834千円)	59,012千円 (△684千円)	184,085千円 (△5,724千円)	659,579千円 (△16,674千円)	6,696千円 (△169千円)

※（ ）は平成14年12月議会においての引き下げ額

## 2.職員の平均給料及び平均年齢

区 分	国 見 町		福 島 県	
	平均給料月額	平均年齢	平均給料月額	平均年齢
一般行政職	344,100円	40.3歳	356,700円	40.1歳

## 3.職員の初任給および経験年数別給与月額との状況

区 分	初任給	経験年数			
		10年	15年	20年	
一般行政職	大学卒	174,400円 (171,500)	253,300円	313,000円	382,900円
	高校卒	141,900円 (139,500)	203,600円	294,700円	314,000円

※（ ）は平成15年1月における改定後の額。他は平成14年4月現在

## 4.一般行政職の級別職員数

区 分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級
標準的な 職 務	主 事 主事補	主 事	主 事	係 長 主 査	係 長 主 査	課長補佐 主任主査	課 長	参 事 総務課長
職員数(人)	0	14	12	8	6	32	11	2
構成比(%)	0	16.5	14.1	9.4	7.1	37.6	12.9	2.4

## 5.職員手当の状況

期末勤働 手 当	区 分	6月期	12月期	3月期	合計	特 殊 勤 務 手 当
	期末手当	1.45月分	1.55月分	0.5月分	3.5月分	
勤働手当	0.6月分	0.55月分		1.15月分		
制度上の段階、職務の級による加算措置あり。(平成15年1月現在の改定後、平成11年度より0.6月分引き下げられています。)						
退職手当	区 分	勤続20年	勤続25年	勤続35年	最高限度	扶養手当 配偶者14,000円、配偶者以外の扶養親族のうち2人までそれぞれ6,000円。[ただし、扶養親族でない配偶者のある職員の扶養親族のうち1人は6,500円、配偶者のいない職員の扶養親族のうち1人は11,000円]その他1人につき5,000円。扶養親族のうち満16歳年度初めから満22歳年度末までの子供につき5,000円加算
	自己都合	21.0月分	33.75月分	47.5月分	60.0月分	
時 間 外 勤 働 手 当	定年・勤奨	28.875月分	44.55月分	62.7月分	62.7月分	住居手当 借家・借借 月額9,500円を超える家賃を払っている職員に対し、100～27,000円 自 宅 最高3,500円
	正規の時間を越えて勤務したときに支給される手当 職員一人当りの平均支給月額 26,772円					通勤手当 2～4km未満 2,200円 4～6km未満 3,400円 6～8km未満 4,500円 8～10km未満 5,600円 …… 80km以上 43,900円

（ ）は5％減額支給額

## 7.部門別職員数の状況

部門	一般行政部門								特別行政	公営企業	合計	
	議会	総務	企画 商工	税務	民生	衛生	農林	土木	合計	教育		水道・下水道 ・その他
職員数(人)	2	16	8	10	14	9	15	11	85	18	15	118

条例定数 121人

ここで用いている数値は、平成14年4月1日現在の「地方公務員給与実態調査」等に基づき作成しましたが、給料額及び期末手当については、減額後の額等も表記しています。

【問い合わせ】

総務課庶務係 ☎585-2112

**健康**は日々の  
暮らしの積み重ね  
生活習慣病を防止しよう!!



# 保健だより

保健福祉課 保健増進係 ☎(585)2783

2月1日から7日は生活習慣病予防週間です。  
生活習慣病とは、以前に成人病と言われていた病気（がん、心臓病、脳卒中等）で、その大きな原因が長い間の生活習慣の乱れによって構成される病気です。生活習慣病とは、その名のとおり生活のしかたと深いかわりをもっています。栄養の偏り、不規則な食事、運動不足、睡眠不足、ストレスなどの悪い生活習慣が積み重なって発病の大きな要因となります。日頃の暮らしぶりを点検して問題点があれば、それを改善していくことが必要です。

## \*\*\* 乳児健診 \*\*\*

該当児	実施日	受付時間	会場
・3か月児（平成14年11月生まれ） ・9か月児（平成14年5月生まれ）	3月20日（木）	午後1時30分～午後2時	親月台文化センター 第1和室

【健診内容】医師の指導、身長・体重測定、調乳、離乳、予防接種などについて  
（持参するもの）母子健康手帳を忘れずに！

## \*\*\* 1歳6カ月児健診 \*\*\*

該当児	実施日	受付時間	会場
平成13年7月1日～ 平成13年9月30日生まれの幼児	3月13日（木）	午後1時30分～午後2時	親月台文化センター 大研修室

【健診内容】内科と歯科の医師の診察、歯科衛生士による歯みがき指導、生活保健指導、身長・体重測定を行います。  
心理判定員による相談・指導…子育てに関する不安や悩み等、お気軽にご相談ください。  
栄養指導（おやつを試食）もあります。  
（持参するもの）母子健康手帳と1歳6カ月児健康診査票（必要事項を記入してください）を忘れずに！

## \*\*\* ニコニコ相談会 \*\*\*

対象者	実施日	実施時間	会場
国見町在住の乳幼児及びその保護者	3月12日（水）	午前9時30分～午前10時30分	親月台文化センター 第1和室

【実施内容】身体計測、栄養相談、子育て相談等について保健師、栄養士がお待ちしております。  
（持参するもの）母子健康手帳を忘れずに！

## \*\*\* 健康相談会 \*\*\*

対象者	実施日	実施時間	会場
町内在住の方	2月7日（金）	午前9時30分～午前10時30分	親月台文化センター 第2和室

【実施内容】各種健康相談、血圧測定等  
（持参するもの）健康手帳、総合検診結果通知書



## いのちを救う愛の献血にご協力を!

1月30日（木）は  
国見町の  
献血の日です。

成分献血が主となります  
【場所】国見町役場前  
【受付時間】  
午前9時～午前11時  
午後1時～午後4時

※成分献血は、検査を含め約1時間かかります。ご協力くださる方は、あらかじめご連絡ください。

第30回「はたちの献血キャンペーン」(平成15年1月1日(水)～2月28日(金)実施中)

# インフォメーション

## 除雪作業協力をお願い

町では例年冬期間の通勤、通学、生活道路の確保のため、町内土木業社の協力により、降雪時に多い時には早朝より除雪作業を実施しています。幹線道を優先し町民皆さまの足の確保に努めています。

### 効率的な除雪のため

- 路上駐車は除雪作業の妨げとなります。緊急時にも支障となりますので路上駐車は絶対にしないようご協力ください。
- 除雪作業で、家庭の出入口などに寄せられた雪は、それぞれ片付け下さるようお願い致します。

多くの皆さんが通行する幹線道路を優先させ、末端部まで除雪出来ないことご理解願います。

建設課 維持管理係 ☎585-2972

## 催し

### 確定申告および税の無料相談会

(確定申告の提出代行も致します。)財産の贈与・相続・住民税、固定資産税その他税金に関する事。

#### ★お問い合わせ

東北税理士会福島支部  
☎534-3907  
FAX 534-3908

### 法務なんでも

無料相談

確定申告に関する事  
▼日時：二月二十三日(日)午前十時～午後四時  
▼場所：ユニックスビル九階第二会議室(福島駅東口バス乗り場向い)  
▼相談内容：確定申告に関する事

福島地方法務局では、行政サービスの一環として、法務局で取り扱っている業務について、気軽に相談できるように「無料相談所」を開設します。また、電話に

よる相談も受け付けます。秘密は厳守されますので、安心してご相談ください。

▼日時：二月十六日(日)午前十時～午後四時まで

▼場所：「中合」福島店二番館七階

▼相談内容：登記、人権擁護、戸籍など法務関連全般

◆電話による相談もお受けしています。(534)2021又は(536)1155

## 募集

### 国の教育ローン

国民生活金融公庫貸付

の教育資金を貸付して、希望の方は、早めにお申し込み、問い合わせください。

▼融資額：学生、生徒1人につき、二百万円以内

▼返済期間：十年以内

▼交通遺児家庭、母子家庭については一年延長が可能

なお、在学期間以内での元金

の据置きができます。

▼利率：年一・六%(一月現在)

▼返済方法：毎月元利均等返済

融資金額の半分以内のボーナス月の増額返済等

★申込み・問い合わせ国民金融公庫福島支店☎(523)2341

ありがとうございました。

赤い羽根共同募金

総額 2,014,800円

歳末たすけあい共同募金

総額 1,695,650円

皆様からお寄せいただいた善意は、各運動の趣旨に基づき分配させていただきます。



福島県共同募金会 国見町分会  
国見町社会福祉協議会

### 電気通信サービス

#### モニター募集

総務省では、電気通信サービスを安心・快適にご利用いただけるよう、利用者の視点に立った電気通信行政の推進に取り組んでおり、

次により、平成十五年電気通信サービスモニターを募集します。  
▼応募資格：電話・インターネット等の電気通信サービスに関心がある満二十歳以上の方  
▼活動内容：アンケート調査への回答及びモニター会議への参加  
▼委嘱期間：四月から来年三月まで  
▼募集期限：二月二十一日まで  
※応募方法や詳細は問い合わせ下さい。  
★問い合わせ先  
東北総合通信局 電気通信事業課 ☎022(221)0628

## 国民健康保険からのお知らせ 領収書は大切に

昨年10月1日に国民健康保険法の一部が改正されました。

詳細は既にパンフレットや広報でお知らせしていますが、高額療養費（医療費）にかかる内容が大きく改正されました。

これまで、入院・外来でそれぞれ限度額が定められておりましたが、今回の制度改正により「入院・外来合算」等を行うこととなり、これまで高額医療に該当しなかった医療費についても返還するケースが生じることとなります。

従いまして、医療機関（院外処方を含め）に支払った際に発行される領収書は金額の多少に関わらず必ず保管されるよう心掛けてください。高額医療の申請には領収書が必要で、紛失した際には領収書の再発行を受けて頂くようになります。

なお、該当者へは、従来どおり「はがき」でお知らせいたします。

【高額療養費（医療費）の申請手続きから個人への振込みは、従前の2カ月から3カ月後となります。】

### ★問い合わせ

保健福祉課 国保係 ☎585-2785

## お知らせ 西根塚土地改良区より 農地異動届を

伊達西根塚土地改良区費の水利費賦課は毎年四月一日現在の農地面積を基準に算出されます。平成十五年度の水利費賦課の基準となる農地面積などに変更があった場合は、届け出をしてください。

▼届け出が必要な場合  
◇農地の売買などに

## お知らせ

より所有権が変わったとき◇地区除外をするとき◇経営移譲や死亡などで名義変更をしたとき◇農地の貸借があったとき（水利費の支払義務者を確認してください）▼届け出期間  
★届け出（問い合わせ）伊達西根塚土地改良区 ☎（582）2319

## 住宅金融公庫より

住宅金融公庫の住宅ローンを返済中で、最

## 国土調査にかかる閲覧のお知らせ

平成13年度に実施しました貝田第4・第5、及び石母田第3地区の国土（地籍）調査による、地籍図・地籍簿案が作成されましたので、下記により閲覧いただくようお知らせします。

この閲覧では、調査結果を確認いただき、成果の承認となりますので、期間中に閲覧されますようお願いいたします。

地区名 貝田第4・第5、石母田第3地区  
閲覧期間 2月17日（月）～3月8日（土）  
日曜日を除く午前9時から午後4時30分まで  
（土曜日は実施します）

閲覧場所 国見町役場 3階和室  
\*該当の方には文書で通知いたします。印鑑をご持参ください。

### ★お問い合わせ

企画商工課国土調査係 ☎585-2967

近の不況に伴う失業や収入の減少などで返済にお困りの方に対しては、次のような返済方法の変更を実施しています。

①返済期間の延長（最長10年）②元金据置期間の設定（最長3年）③元金据置き期間中の金利引下げ

お取扱い期間は平成十五年三月末までです。詳細については、住宅金融公庫東北支店（☎0222-227）5003）又は返済中の金融機関の相談窓口コーナーまで

## 2月の心配ごと相談

5日（木） 武田 勲<sup>くん</sup>、吉田 ウメ<sup>うめ</sup>、吉田 平助<sup>へいすけ</sup>、菊地 恭子<sup>きんこ</sup>、中山 隆<sup>たかし</sup>、25日（水） 吉田 昌子<sup>あきこ</sup>、村上 隆子<sup>たかこ</sup>、●場所 役場（2階）相談室 ●時間 午前9時～正午

誕生おめでとう  
市川 愛斗<sup>あいと</sup>（石母田妻）  
主人 さん・みゆき

結婚おめでとう  
佐藤 和弘<sup>わかく</sup> 第7  
大橋 隆久<sup>たかひさ</sup>  
八巻 富昭<sup>とみあき</sup>  
伊藤 真樹子<sup>まきこ</sup> 徳江北  
高橋 仁<sup>に</sup> 上野  
大和久美子<sup>くみこ</sup>

## 人口と世帯

平成14年12月1日現在  
人口 11,025人（+2）  
男 5,286人（-1）  
女 5,739人（+3）  
出生 9人 死亡 10人  
転入 18人 転出 15人  
世帯 3,201世帯（±0）

町窓口で受付した方で、住所を有する方を掲載しました。  
（12月末日までに、当

上村 光<sup>みつ</sup>（錦町）  
聡<sup>さとし</sup>・奈保子<sup>なほこ</sup>  
鈴木 愛<sup>あい</sup>（宮東）  
仲幸<sup>なかつゆき</sup>・由美<sup>ゆみ</sup>  
山崎キヨミ<sup>きよみ</sup>（62）錦町  
八島 トモ<sup>とも</sup>（82）高城  
桜澤 兼男<sup>かねお</sup>（77）高城  
佐々木清<sup>しみず</sup>（87）有田  
穴戸 キヨ<sup>きよ</sup>（86）第1  
斎藤 サヨ<sup>さよ</sup>（81）徳江北  
実沢ヤイ子<sup>やいこ</sup>（68）（第9）  
渡邊善二郎<sup>ぜんじろ</sup>（74）（高城）  
村上 もと<sup>もと</sup>（72）宮町北  
菊地 信<sup>のぶ</sup>（81）（第12）  
佐々木タカ<sup>たか</sup>（77）大坂  
一條直右エ門<sup>なほむね</sup>（75）太田川  
林 元治<sup>げんじ</sup>（80）鳥取  
亀岡 ツヤ<sup>つや</sup>（71）川内  
橋 ヤヨイ<sup>やよい</sup>（80）太田川  
（12月末日までに、当

掲載を希望されない方は、届け出の際にお申し出下さい。



昨年十二月六日に一年を振り返り、新しい年をどのような気持ちで迎えたらよ

## 成人学級 講話「生き方いろいろ」

いかを考えるために、成人学級では、国見町出身の谷津覚様を講師に「生き方いろいろ」と題した講話を聞きました。

感謝に報いる「お陰」をキーワードに、心づくりの生活を提唱されたお話に、参加者からは、忘れかけたもの呼び起こされ、感銘高きものとの感想が寄せられました。

谷津さんは『人は生きることとは皆同じだが、「生き

# 生涯学習 つうしん

国見町教育委員会生涯学習課  
(観月台文化センター)  
☎(585)2676 FAX(585)2707

方」は異なる。どのように生きたら良いのか」と問いかけます。

最初に、自分の考え・行動のなかの自分の我々自分のわがままに気づくとし、更に「人柄」とは「自分で織るもの」であり、言い換えて「心づくり」にあると話は展開します。

心づくりは、自分中心の心から他との関わり「お陰」にあるとし、これを日常の心のベースにすることが必要と述べられました。お陰から感謝に報いる報恩を生活の基準にすることから、更に心豊かな生き方が見出せるのではないかとまとめました。

## 行事のお知らせ

- 《1月》.....
- 16(木) 子ども移動図書館(森江野小)
  - 17(金) 成人学級(一年の計を語る会)、子ども移動図書館(藤田小1)
  - 18(土) 少年仲間づくり教室(おもしる理科実験)
  - 20(月) 子ども移動図書館(大木戸小)
  - 21(火) 子ども移動図書館(大枝小)
  - 23(木) 子ども移動図書館(藤田小3)
  - 30(木) 阿津賀志学級(寿祝新年会)
- 《2月》.....
- 4(火) 子ども移動図書館(大枝小)
  - 5(水) 子ども移動図書館(小坂小)
  - 9(日) 町民教室(手作りチョコ)
  - 12(水) くみに女性教室(閉講式)
  - 13(木) 子ども移動図書館(森江野小)
  - 14(金) 子ども移動図書館(藤田小1)
  - 17(月) 子ども移動図書館(大木戸小)
  - 18(火) 子ども移動図書館(藤田小2)

## 参加者募集

### 新春囲碁・将棋大会

日時 平成15年2月2日(日)  
午前8時30分～  
開会 午前9時  
場所 観月台文化センター  
第一和室・大研修室  
定員 囲碁・将棋 各30名  
参加資格 国見町民及び町内職場に勤務する愛好者  
会費 一人1,000円、小学生500円(昼食代含む)  
表彰 A、B各級 優勝から3位までを表彰。A級優勝者に町長杯を授与  
申込期限 1月27日(月)まで

### 手作りチョコ町民教室

#### 参加者募集

内容 手作りチョコレートとラッピング  
日時 平成15年2月9日(日)  
午前9時30分～  
午前12時00分(2時間半)  
場所 観月台文化センター  
栄養指導室  
定員 40名  
講師 管理栄養士 杉崎一江先生  
対象 国見町に在住の小学4年生から中学生  
材料費 500円  
申込期限 1月31日(金)まで

### 新生活運動にご協力ください

- ❖お見舞いは三千円以内とし、快気祝い は自粛しましょう。
- ❖香典は三千円以内とし、お返しは自粛 しましょう。
- ❖結婚披露宴は簡素にし、会費制としま しょう。会費は一万円以内とし、引き出物は自 粛しましょう。

国見町新生活運動推進委員会

申し込み及び問い合わせ

生涯学習課生涯学習係へ(電話 585-2676 での申し込み可)





# 国見 ニュータウン

## 安心とお求め安さを

恵まれた立地条件を活かし、ゆとり安らぎ、そして快適性を集大成した街、国見ニュータウン。販売以来約100区画を分譲しており、安心・快適さから好評がいただいております。代金支払条件が緩和され、さらにお求めやすくなりました。

契約時に購入代金の10%を支払いただき、残りは3年以内の分割により支払ができます。また、借り入れによる一括支払の場合、は3年間の利子補給制度をおこないます。(1千万円を限度に2%について3年間利子補給をおこないます。)

この機会に、心地よさ、快適さの街、国見ニュータウンを是非ご検討ください。

## 支払条件大幅緩和

- 契約時に1割、残りは3年以内の分割納入が可能に!
- 借り入れによる一括支払の場合は3年間の利子補給制度新設(1千万円を限度に、2%について3年間利子補給)



## 残り63区画分譲中

### おすすめポイント

**ポイント①**  
国見町がしっかり支援  
ニュータウン分譲斡旋奨励金  
支援事業として分譲斡旋を頂  
いた場合、1区画あたり30万  
円が支給されます。

**ポイント②**  
建てるとうり  
Uターン者建築推奨事業と  
して土地家屋に関わる固定資  
産税1カ年分が交付されます。

現在63区画を分譲しており、先着順に要望区画が選択できます。建築期間の制限は無く、将来予定される子供さん等のためにも購入いただけます。この機会に是非現地をご覧ください。

詳細は下記へお問い合わせください。現地案内も随時行っておりますので、お気軽に連絡ください。



お申込み・国見町  
お問い合わせ 企画商工課 ☎585-2927

いっしょに  
天才たち

藤田小学校

ひつじ	スキー	お年玉	白い大地	早春の光	元朝の海
-----	-----	-----	------	------	------

⑥1年 いしはたあかり  
⑥2年 大貫 秀人  
⑥3年 石原 和輝  
⑥4年 穂刈 華奈  
⑥5年 八巻 彩乃  
⑥6年 加藤 千佳

編集 発行  
国見町  
〒969-1792  
福島県伊達郡国見町大字  
藤田字二丁一、2の1  
TEL024-585-2111  
FAX024-585-2111  
E-mail:sonj@town.kunimi.fukushima.jp  
URL:www.town.kunimi.fukushima.jp